

第1号様式(第5条関係)

令和6年度 指定管理者年度総合評価表

作成年月日	令和7年 7月 16日
-------	-------------

1 指定管理者概要

施設名	別海町交流館ぶらと	
所在地	別海町別海旭町67番地の1	
施設概要	設置目的 町民の心身の健康と生活文化の向上を図るため、研修、、交流を深め、知識と教養を高める場として設置 施設規模 1,199.908㎡	
指定管理者	名称	別海町商工会
	代表者	会長 篠田 巖
	所在地	別海町別海旭町67番地の1
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
指定管理者の業務	(1)施設の管理に関する業務 (2)施設の運営に関する業務 (3)施設の経営管理に関する業務 (4)その他法律等により義務づけられている書類の作成と関係機関への提出 (5)その他の業務	
町の所管課	産業振興部商工観光課	
	電話	0153-74-9254
	E-mail	syokou@betsukai.jp

2 指定管理者による自己評価

評価	関係法令の遵守を基本としながら、本施設が町民等の皆さまに開かれた公の施設であることを念頭に、管理運営に取り組みました。 来館者は、主にバスの待ち時間の利用、会議室の利用、または休憩スペースの利用を目的とした町民等が中心でした。職員は、挨拶や案内といった接遇を大切に、バス利用者へのご案内、会議室利用者への対応にも丁寧に取り組み、令和6年度も事故や苦情は発生しておりません。 施設の維持管理については、専門業者による施設管理・設備保守点検・警備業務を継続して委託するとともに、職員による施設内外の巡回点検を実施し、備品の不具合や修繕の必要な箇所の早期発見・対応に努めました。 あわせて、施設周辺の環境整備も定期的に行い、駐車場の整備や除雪、植栽の剪定など、利用者が快適に過ごせるよう環境美化に取り組みました。
今後について	建設から長い年月が経過しており、小規模な修繕では対応が難しい不良箇所や、建物全体の老朽化も徐々に進行しています。こうした状況の中にあっても、日常の管理運営に引き続き力を注ぎ、施設環境が適切に保たれるよう、計画的かつ丁寧な対応に努めてまいります。

3 町(所管課)の総合評価

評価	施設の設置目的を踏まえ、関係法令等の遵守に努め管理・運営が行われている。協議が必要な修繕等については町に報告し、施設の保全に努めている。また、清掃や環境整備についても適切に維持管理されている。
指摘事項	施設・設備等の老朽化が進み、修繕や交換などが必要な箇所も多くみられることから、適宜、所管課と協議を行い計画的に進めていく必要がある。

4 管理運営状況に係る個別評価

評価欄への記入内容 ◎： 町が示した条件や内容を上回る水準で管理運営されていた ○： 町が示した条件や内容が概ね達成されていた ×： 町が示した条件や内容が達成されていなかった 特記事項への記入内容 特記事項への記入内容は、評価が◎又は×となった項目についてのみ記載

(1) 管理・運営状況

指標	評価	特記事項
開館日、開館時間の状況	○	
法令の遵守の状況	○	
適正な人員配置状況	○	
従業員の労務環境確保の状況	○	
障がい者の雇用状況(該当がある場合)	—	該当なし
従業員への教育・研修状況	○	
緊急事態への対応状況	○	
書類等の管理保存状況	○	
報告書の提出状況	○	
利用料金の取扱状況(該当ある場合)	○	
利用料金の減免状況(該当ある場合)	○	
口座管理、経理の区分状況	○	
管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償状況	—	事例なし
付保する保険(保険加入を指定している場合)の状況	○	
重要事項の変更の届出状況	—	事例なし
施設の使用許可及び使用条件等の状況	○	
施設、設備の保守管理状況	○	
備品の管理状況	○	
清掃業務、保安業務、その他必要な衛生管理業務等の状況	○	

自主事業の状況(選定時に提案があった場合のみ必須)	—	該当なし
環境への配慮(町から事前に条件を示している場合のみ必須)	—	該当なし
苦情・要望等の受入体制確保の状況	○	
苦情・要望等への対応状況	○	

5 他の事業評価実施状況

(1)セルフモニタリング

自主点検状況	建築物、設備及び備品について、適宜点検を実施した。 ・トイレ見回り ・電気点検、自動ドア点検、ボイラー点検 ・消防用設備点検、地下タンク点検、空調設備点検 ・備品等の確認、樹木剪定、草刈りなどを実施
--------	---

(2)定期モニタリング

定期報告状況	報告書は遅滞なく提出され、運営状況も適切に報告されている。
--------	-------------------------------

(3)随時モニタリング

実地調査状況	実施回数	実施日	実施者	実施内容
	7回	4月3日	商工観光課	施設運営内容等の協議
		6月14日	商工観光課	施設設備の状況の確認
		7月5日	商工観光課	施設設備の状況の確認
		8月2日	商工観光課	施設管理運営状況の確認
		8月26日	商工観光課	施設管理運営状況の確認
		9月12日	商工観光課	施設設備の状況の確認
		11月1日	商工観光課	施設修繕に係る打合せ
	実施結果			
	建物及び設備の破損等が発生した場合は、報告・修繕等の対応を行った。			

(4)その他の状況

指定管理業務に関する財務状況 (計画と実績の状況)	概ね計画どおり遂行されていた。
その他の取組状況 (運営に関する工夫)	